●●●●●会規約

（名称）

第１条　この会は、●●●●●会（以下「本会」という。）と称する。

（事務所）

第２条　本会の事務所は、●●●●●に置く。

（目的）

第３条　本会は、各種のスポーツの実践を通して、心身ともに穏やかな人生を楽しむとともに、会員相互の交流・親睦を図ることを目的とする。

（活動内容）

第４条　本会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

(1)　健康体操、ソフトバレーボール、グラウンドゴルフなどのスポーツ活動

(2)　他の団体との交流会の開催

(3)　その他本会の目的達成のために必要な活動

（会員及び入退会）

第５条　会員は、本会の目的に賛同する者とする。

２　会員の入会及び退会は、原則として文書により行うものとする。

（役員）

第６条　本会に次の役員を置く。

(1)　会長　　●名

(2)　副会長　●名

(3)　会計　　●名

(4)　監事　　●名

２　役員は、会員の互選による。

３　役員の任期は●年とする。ただし、再任することができる。

（役員の任務）

第７条　会長は本会を代表し、会務を総括する。

２　副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはこれを代理する。

３　会計は、本会の会計を総括する。

４　監事は、本会の会計を監査する。

（会議）

第８条　本会の会議は、総会及び役員会とする。

２　総会は、年１回開催するものとする。ただし、会長が必要と認めるときは、臨時に総会を開催することができる。

３　役員会は、必要に応じて開催するものとする。

（経費）

第９条　本会の運営に要する経費は、会員の会費、事業に伴う収入、補助金及び寄附金等をもって充てる。

（会計年度）

第１０条　会計年度は、毎年●月●日に始まり、翌年●月●日に終わる。

（規約の改正）

第１１条　この規約は、総会において審議し、出席会員の過半数の決議をもって改正することができる。

附　則

　この規約は、●●年●●月●●日から施行する。